

平成22年度

事業報告書

国立大学法人  
東京医科歯科大学

# 国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「I はじめに」

## ○事業の概要

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

## ○学長の執行方針

本学では、平成21年度、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げたが、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を重視し、これを大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップの下に各理事の業務分担に応じた調査審議機関（「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」）を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。さらに副学長や学長特別補佐が学長を支える体制を整え、より戦略的・機動的な大学運を行っている。なお、平成22年4月に図書館情報メディア機構を新設し、マルチメディア教育の積極的な導入・推進を図るために、新たに「メディア教育担当副学長」を任命した。

## ○主要課題と対処方針

平成22年度における教育面での主要課題の一つとして、医歯学融合教育プログラムの構築と教養教育改革の実現を掲げた。医学部、歯学部の既存の教育資源を有効に活用し、包括的教育プログラムである「医歯学融合教育カリキュラム」を医歯学融合教育支援センターを中心に全学的議論により構築した。本改革は、医学と歯学の教育を融合的に展開するだけでなく、教養教育改革をも包含した改革であり、平成23年4月から始動させた。専門的医療技術者の養成については、歯学部附属歯科技工士学校を発展的に改組し、平成23年4月より歯学部口腔保健学科に口腔保健工学専攻を新設することとした。

大学院改革については、医歯学総合研究科における専攻毎の入学定員について、過去の入学状況を勘案して平成23年度から見直した。また、医歯学総合研究科、生命情報科学教育部を併合し、1研究科とする改革に向け検討し平成24年の改組を計画している。

国際交流の推進については、ガーナ共和国、チリ共和国、タイ王国における本学の海外の教育研究拠点について活動を充実させるとともに、国際サマープログラムの開催などにより留学生の受入れの積極的な活動を行った。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

- 1 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 2 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 3 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 4 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 5 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 6 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 7 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 8 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

### 2. 業務内容

本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念を以下に掲げる。

#### 1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す

病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。

#### 2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する

学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。

#### 3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端に行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

### 3. 沿革

明治 32 年 4 月 東京医術開業試験附属病院  
昭和 3 年 10 月 東京高等歯科医学校  
昭和 19 年 4 月 東京医学歯学専門学校  
昭和 21 年 8 月 東京医科歯科大学（旧制）  
昭和 26 年 4 月 東京医科歯科大学（新制）  
平成 16 年 4 月 国立大学法人東京医科歯科大学（～現在に至る）

### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

### 6. 組織図

別紙1のとおり

### 7. 所在地

1. 湯 島 地 区：東京都文京区  
（事務局、大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部、医学部、医学部附属病院、歯学部、歯学部附属病院、難治疾患研究所（一部）、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設、図書館情報メディア機構、保健管理センター、スチューデントセンター）
2. 駿河台地区：東京都千代田区  
（生体材料工学研究所、難治疾患研究所（一部））
3. 国府台地区：千葉県市川市  
（教養部、図書館国府台分館、保健管理センター分室）

8. 資本金の状況

75,956,684,810円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成22年5月1日現在）

総学生数 : 2,850名  
 学士課程 1,380名  
 修士課程 302名  
 博士課程 1,107名  
 附属学校 61名

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京医科歯科大学理事任免規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	大山 喬史	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	昭和41年 5月 東京医科歯科大学歯学部 第一補綴学教室助手 昭和45年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室講師 昭和49年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室助教授 昭和54年 6月 東京医科歯科大学歯学部 顎口腔機能治療部教授 平成 5年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院長 平成15年10月 東京医科歯科大学副学長（併任）
理事 （企画・国際交流担当）	佐々木 成	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	平成元年 9月 東京医科歯科大学医学部 内科学第二講座講師 平成 6年10月 東京医科歯科大学医学部 第二内科助教授 平成14年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授
理事 （総務・財務・施設担当担当）	谷本 雅男	平成21年4月1日～ 平成23年3月31日	昭和50年 4月 東京医科歯科大学採用 平成13年 7月 文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院指導室長 平成16年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院支援室長 平成16年 7月 文部科学省官房人事課調査官 （兼）任用班主査 平成17年 4月 文部科学省官房人事課調査官 平成18年 4月 群馬大学理事・副学長・事務局長
理事 （教育担当）	須田 英明	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	昭和55年 4月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座講師 昭和60年 8月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座助教授 平成 2年 6月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学歯学部 附属病院副病院長

			平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成13年 9月 東京医科歯科大学学長特別補佐
理事 (研究担当)	森田 育男	平成21年4月1日～ 平成23年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学歯学部 顎口腔総合研究施設助教授 平成14年4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成20年 4月 アイソトープ総合センター長 平成20年 4月 知的財産本部総括マネージャー
理事 (医療担当)	吉澤 靖之	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	昭和59年 3月 筑波大学臨医系講師 昭和61年10月 筑波大学臨医系助教授 平成 5年 5月 東京医科歯科大学医学部 内科学第一講座助教授 平成10年 2月 東京医科歯科大学医学部 附属病院呼吸器科教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院病院長補佐 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成14年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長
監事	小林 徹	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	平成11年 7月 理財局国有財産鑑定課長 平成12年 7月 造幣局事業企画部長 平成13年 7月 四国財務局長 平成14年 8月 勤労者退職金共済機構理事 平成15年10月 海洋科学技術センター特任参事 平成12年 8月 (財)こども未来財団常務理事
監事 (非常勤)	高橋 茂樹	平成20年4月1日～ 平成24年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学医学部 公衆衛生学助手 昭和61年 2月 安田生命保険相互会社医務部副医長 昭和62年 7月 高橋耳鼻咽喉科医院開設 平成 7年 4月 弁護士(浜二・高橋・甲斐法律事務所 共同経営者)

1 1 . 教職員の状況(平成22年5月1日現在)

<p>教員 1, 448人(うち常勤744人、非常勤704人) 職員 2, 518人(うち常勤1,206人、非常勤1,312人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で35人(0.89%)増加しており、平均年齢は38.36歳(前年度38.89歳)となっております。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/22zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	150,222	固定負債	33,310
有形固定資産	150,035	資産見返負債	5,327
土地	87,536	センター債務負担金	26,868
減損損失累計額	-	その他の固定負債	1,114
建物	70,121	流動負債	14,932
減価償却累計額等	△18,207	運営費交付金債務	432
構築物	533	寄附金債務	2,768
減価償却累計額等	△295	一年以内センター債務負担	3,659
工具器具備品	22,914	金	
減価償却累計額等	△13,558	未払金	5,784
その他の有形固定資産	990	その他の流動負債	2,286
その他の固定資産	186		
		負債合計	48,242
流動資産	14,958		
現金及び預金	8,976	純資産の部	
その他の流動資産	5,981		
		資本金	75,956
		政府出資金	75,956
		資本剰余金	21,565
		利益剰余金（繰越欠損金）	19,415
		その他の純資産	-
		純資産合計	116,938
資産合計	165,180	負債純資産合計	165,180

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/22zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	49,182
業務費	46,960
教育経費	1,788
研究経費	2,949
診療経費	18,582
教育研究支援経費	721
受託研究費	1,918
受託事業費	97
人件費	20,903
一般管理費	1,088
財務費用	1,117
雑損	15
経常収益 (B)	51,386
運営費交付金収益	15,222
学生納付金収益	1,404
附属病院収益	27,636
受託研究等収益	1,919
受託事業等収益	97
寄附金収益	1,215
補助金等収益	1,078
施設費収益	441

資産見返戻入	1,166
その他の収益	1,203
臨時損益(C)	△4
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	341
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	2,539

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/22zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,387
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△22,358
人件費支出	△21,312
その他の業務支出	△5,388
運営費交付金収入	16,003
学生納付金収入	1,635
附属病院収入	27,127
その他の業務収入	6,680
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3,535
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△6,019
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△97
VI 資金期首残高(F)	9,073
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,976

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/22zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,807
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	49,213 △33,405
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,098
III 損益外減損損失相当額	107
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	0
VII 引当外退職給付増加見積額	△280
VIII 機会費用	1,286
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	19,018



## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成22年度末現在の資産合計は前年度比9,666百万円（6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の165,180百万円となっている。

主な減少要因としては、建物・構築物・工具器具備品の減価償却累計額による控除が4,629百万円（17%）増の32,058百万円となったこと、中期計画最終年度清算のための国庫納付による現預金の減少4,183百万円、前年度に計上したM&Dタワー関連事業等を含む未払金の支払に伴う現預金の減少3,047百万円が挙げられる。

主な増加要因としては、工具器具備品が新規取得（放射線治療システム 769百万円外）により1,925百万円（9%）増の22,914百万円となったことが挙げられる。

また、資金運用していた有価証券を解約したことにより、有価証券が6,930百万円（96%）減の300百万円となっている。

###### （負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は6,306百万円（12%）減の48,242百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が返済に伴う借入金減少により3,659百万円（12%）減の26,868百万円となったこと、前年度計上のM&Dタワー関連事業等の支払により未払金が3,047百万円（35%）減の5,784百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、前年度に運営費交付金の全額清算を行っているため、運営費交付金債務が432百万円の増となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は3,359百万円（3%）減の116,938百万円となっている。

主な減少要因としては、積立金を前中期繰越積立金に振替えたことにより14,079百万円（100%）減となったこと、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による控除が1,671百万円（21%）増の9,537百万円となったこと、第一期中期計画繰越分の目的積立金を執行したことにより、教育研究等改善充実積立金が491百万円（100%）減となったこと、前年度計上の当期未処分利益に中期計画最終年度のため全額清算を行った国庫納付金4,183百万円分が減少したことが挙げられる。

主な増加要因としては、第一期中期計画期間から繰り越した積立金の振替により前中期繰越積立金16,876百万円増となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成22年度の経常費用は488百万円（1%）増の49,182百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が高額な医薬品の増加等により641百万円（4%）増の18,582百万円となったこと、受託研究費が受託研究の受入増加に伴い329百万円（21%）増の1,918

百万円となったこと、人件費が特定有期職員の増加、コ・メディカル（看護師等）の増加、調整手当の増加等により186百万円（1%）増の20,903百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が前年度に行った生体材料工学研究所の改修工事等の影響により508百万円（15%）減の2,949百万円となったこと、財務費用が償還金の返済に伴い、162百万円（13%）減の1,117百万円となったことが挙げられる。

#### （経常収益）

平成22年度の経常収益は917百万円（2%）増の51,386百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、診療報酬改定による診療単価の増加等に伴い1,593百万円（6%）増の27,636百万円となったこと、受託研究の受入増加によって費用見合いの受託研究等収益が330百万円（21%）増の1,919百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、期間進行分の減少等に伴い550百万円（3%）減の15,222百万円となったこと、補助金等収益が、補助金の減少（前年度補助金 教育研究高度化のための支援体制整備事業 404百万円外）に伴い、466百万円（30%）減の1,078百万円となったことが挙げられる。

#### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損26百万円および損害賠償金4百万円、臨時利益として資産見返負債戻入25百万円、また、目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額341百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は4,440百万円（64%）減の2,539百万円となっている。

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは5,529百万円（70%）減の2,387百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が391百万円（23%）増の2,082百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国庫納付金の支払額、4,183百万円が発生したことが挙げられる。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8,538百万円（171%）増の3,535百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が10,130百万円増となったことが挙げられる。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは674百万円（10%）増の△6,019百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が378百万円（27%）減の△1,031百万

円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは1,024百万円(5%)減の19,018百万円となっている。

主な減少要因としては、附属病院収益、外部資金収益等の自己収入による控除額の増加により、業務費用が1,748百万円(10%)減の15,807百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、M&Dタワー関連の減価償却等により、損益外減価償却相当額が570百万円(37%)増の2,098百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	163,076	168,903	174,154	174,847	165,180
負債合計	75,053	68,525	69,850	54,549	48,242
純資産合計	88,022	100,378	104,303	120,298	116,938
経常費用	43,138	44,458	46,071	48,693	49,182
経常収益	45,742	48,578	49,403	50,468	51,386
当期総損益	2,604	4,113	4,001	6,980	2,539
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,199	10,313	8,455	7,916	2,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	740	△2,612	△3,821	△5,003	3,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,873	△6,477	△6,611	△6,694	△6,019
資金期末残高	13,608	14,831	12,853	9,073	8,976
国立大学法人等業務実施コスト	18,630	17,758	18,346	20,042	19,018
(内訳)					
業務費用	15,858	15,045	15,482	17,556	15,807
うち損益計算書上の費用	43,138	44,519	46,105	48,697	49,213
うち自己収入	△27,280	△29,473	△30,622	△31,141	△33,405
損益外減価償却相当額	1,205	1,159	1,428	1,527	2,098
損益外減損損失相当額	0	-	0	-	107
損益外減利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外減除売却差額相当額	-	-	-	-	0
引当外賞与増加見積額	-	△5	△124	2	0
引当外退職給付増加見積額	△18	286	235	△447	△280
機会費用	1,584	1,273	1,325	1,403	1,286
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は3,337百万円と、前年度比513百万円(18%)の増となっている。これは、診療報酬改定に伴う診療単価の増により附属病院収益が前年度比1,415百万円(6%)の増、また、診療経費が前年度比713百万円(5%)の増、人件費が前年度比282百万円(3%)の増となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は1,127百万円と、前年度比224百万円(25%)の増となっている。これは、患者数・診療単価の増加に伴い附属病院収益が前年度比177百万円(5%)の

増となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は△504百万円と、前年度比20百万円（4％）減となっている。これは、運営費交付金減少に伴い運営費交付金収益が前年度比535百万円（8％）減となったこと、退職者の減少、賞与の減少等に伴い人件費が271百万円（4％）減となったこと、寄附金の受入増加に伴い寄附金収益が257百万円（29％）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,756百万円と、前年度比288百万円（20％）減となっている。これは、補助金の減少に伴う補助金等収益の減少788百万円（35％）減となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
医学部附属病院	1,746	3,731	3,470	2,824	3,337
歯学部附属病院	1,165	1,015	1,003	902	1,127
その他	△176	△259	△629	△483	△504
法人共通	△132	△368	△512	△1,467	△1,756
合計	2,603	4,119	3,332	1,774	2,203

#### イ． 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は51,165百万円と、前年度比486百万円（1％）の減となっている。これは、医学部附属病院における建物が減価償却に伴い588百万円（4％）の減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は7,890百万円と、前年度比373百万円（5％）の減となっている。これは、歯学部附属病院における工具器具備品が減価償却に伴い258百万円（27％）の減となったことが主な要因である。

その他セグメントの総資産は75,071百万円と、前年度比1,450百万円（2％）の減となっている。これは、その他セグメントにおける建物が旧3号館の取り壊し等に伴い1,663百万円（5％）の減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は31,054百万円と、前年度比7,356百万円（19％）の減となっている。これは、中期目標期間最終年度の全額清算により、4,183百万円の国庫納付を行ったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
医学部附属病院	50,984	52,828	52,812	51,651	51,165
歯学部附属病院	7,872	8,614	8,430	8,264	7,890
その他	59,234	67,764	67,519	76,521	75,071
法人共通	44,984	39,696	45,391	38,410	31,054
合計	163,076	168,903	174,154	174,847	165,180

#### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成22年度においては、教育研究等改善積立金の目的に充てるため、491百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	47,414	50,734	51,573	53,541	53,931	57,694	56,019	59,708	50,389	53,025	
運営費交付金収入	18,054	17,965	19,620	19,479	18,938	19,639	16,754	16,580	16,003	16,003	
補助金等収入	4,492	5,778	3,855	4,619	5,043	7,180	5,172	7,206	2,287	2,911	
学生納付金収入	1,692	1,673	1,676	1,653	1,662	1,623	1,642	1,627	1,640	1,637	
附属病院収入	21,269	21,884	23,196	23,491	24,660	24,540	25,476	27,021	26,336	27,122	(注1)
その他収入	1,907	3,431	3,224	4,297	3,626	4,711	6,973	7,273	4,122	5,351	(注2)
支出	46,589	48,036	50,907	49,907	53,931	52,955	56,019	58,933	50,389	52,389	
教育研究経費	9,959	9,546	11,967	9,720	13,005	9,258	12,964	11,590	10,233	9,874	
診療経費	22,635	23,183	24,612	25,419	25,318	27,036	27,360	29,454	27,265	28,921	(注3)
一般管理費	2,247	2,042	2,218	1,715	2,191	1,831	2,412	2,170	2,589	2,178	
その他支出	11,748	13,262	12,107	13,053	13,415	14,828	13,282	15,718	10,301	11,414	(注4)
収入－支出	825	2,698	666	3,633	-	4,739	-	775	-	636	

(注1) 患者数及び診療単価の増等により、診療収入が増えたため、決算額が予算額を上回っております。

(注2) 外部資金の獲得に努めたため決算額が予算額を上回っております。

(注3) 人件費を目的別業務区分で整理していること及び医薬品費、医療材料費等の増により決算額が予算額を上回っております。

(注4) 外部資金の獲得に努めたことに伴い、それによる支出が増加したため、予算額を上回っております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 51,386 百万円で、その内訳は、附属病院収益 27,636 百万円 (54% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 15,222 百万円 (30%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議において、両附属病院における効率的な診療業務及び教育研究の質の向上を図るとともに「検査中央調整管理部」を設置し、それぞれ実施している検査部門の業務を調整する仕組みを構築した。

また、両附属病院における「センター体制」を整理し、複数の診療科にまたがる診療、教育・研究

及び地域連携等に対して組織体制を整えることで効率的な運営を可能とした。これに基づき「外来化学療法・注射センター」「低侵襲医学研究センター」「不整脈センター」を設置した。また、本学では予防医学の実践や教育、総合診療的視点の教育が十分ではないとの分析から、両病院が共同して「統合的予防医歯学の実践」を目指し本学の持つ資源を有効に活用するため、「長寿・健康人生推進センター（案）」の設置及び医学部附属病院内に、入院患者の中心感染の予防も含め、口腔ケアを行う「歯科診療部門」を設置することについてワーキンググループを組織し検討している。さらに医療スタッフの戦略的配置についても医療戦略会議で検討し、当該措置の効果について評価するなど長期的にモニタリングをしている。

### ①医学部附属病院セグメント

初期臨床研修においては、第一位希望者数（中間公表値）は3年連続全研修施設中一位であり、卒業後1年次51名、2年次65名の臨床研修を実施している。また、秋田大学、島根大学はじめ地域病院の研修医も受入れ、積極的に他機関と連携して医師の育成に取り組んでいる。

後期臨床研修（専門研修）においても、文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」（平成20～24年度）により本学と秋田大学、島根大学との専門研修医相互派遣が活発に行われている。平成22年度は、後期臨床研修として本学から両大学へ6名を派遣、本学には3名を受入れ、三大学による運営委員会や、指導医講習会、合同FDの開催により指導医と教員間の相互連携を図った。

「看護職 IKASHIKA キャリアパスの開発－メンター PBL 方式による－」では、看護職種の高度養成を目的として医学部附属病院と保健衛生学科が協力して、学生からエキスパートに至る看護職発達モデルに基づく一貫した支援システムを構築した。また、シンポジウムを開催し、本学における様々なキャリアパスの事例を報告した。

がん治療センターでは、多くのがん患者（平成22年度には1,800名）を背景にキャンサーボードや臓器別複数カンファレンス（6種）などにより、専門を異にする医師や職種の異なるスタッフ、「がん治療高度専門家養成プログラム」受講学生が立場を越えてがん患者の診断・治療について意見を交換することで、高い治療効果、教育効果を上げている。

診療体制の再構築として、疾病構造の変化を分析し「呼吸器外科」「血管内治療科」を新設、診療体制を拡充したほか「低侵襲医学研究センター」「不整脈センター」を増設、病院機能の強化を図った。救命救急センター（ER）については、平成22年度にICU病床を8床から14床へ増やすとともに医師2名、看護師17名を増員して受入体制を強化したほか、外科系病棟においてもHCUを新たに設け（8床）、高度治療体制を整備している。ホットラインによる患者受入れは1,100件を超え、本学所有のドクターカーの出動が262回にもなり、本ERが高度な技術と高い機動性をもって地域の救命医療を支えている。また、先進医療についても、新たに「人工括約筋を用いた尿失禁手術」が認可されるとともに、本院で実施していた「膀胱水圧拡張術」が保険収載され、先進医療の普及に努めている。

安全な医療の実現については、職員採用時の「安全管理講習」や全病院職員向けの「安全管理研修会」（3回）を実施し、振り返り学習や欠席者フォローのためのDVDを作製するなど、周知徹底している。また、医師やコ・メディカルに対しては、8つのプログラム、25回の研修会を実施した。「医療安全マニュアル」の改訂、「リスクマネージャー会議からのお知らせ（毎月）」「安全管理ニュース（不定期、平成22度は8回）」の発行とともに、医療事故の防止に努めている。地域医療への支援体

制として、医療福祉支援センターを主体に「前方支援（他医療機関からの紹介患者の受入れ）」及び「後方支援（急性期医療を脱した患者の転院や介護相談）」を行い、支援体制の充実を図るための「フローチャート」を作成している。また、『医療連携支援部運営構想検討会』を設置し、当連携支援部設立後の地域連携を進める際の問題点を調査したほか、「脳卒中地域連携パス合同会議」への参画や医師と看護師混成の「退院支援連絡会」を開催している。

なお、平成 22 年度の診療報酬請求額は 2,374,177 万円（前年度+5.9%）となった。

《患者数等》

1 日当たり外来患者数	21年度	2,180人
	22年度	2,142人（対前年度比-38人）
病床稼働率	21年度	84.2%
	22年度	83.9%（対前年度比-0.3%）
患者紹介率	21年度	64.2%
	22年度	70.9%（対前年度比+6.7%）
請求額	21年度	22,417,130千円
	22年度	23,741,776千円（対前年度比+5.9%）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 23,679 百万円（79 %（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 5,761 百万円（19 %）、その他 544 百万円（2 %）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 16,257 百万円、人件費 9,055 百万円、その他 1,334 百万円となっている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,914
人件費支出	△9,044
その他の業務活動による支出	△13,954
運営費交付金収入	5,840
附属病院運営費交付金	2,072
特別運営費交付金	316
特殊要因運営費交付金	-
その他の運営費交付金	3,451
附属病院収入	23,679
補助金等収入	353
その他の業務活動による収入	40
II 投資活動による収支の状況 (B)	△664

診療機器等の取得による支出	△1,270
病棟等の取得による支出	△167
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	774
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△5,559</b>
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,597
リース債務の返済による支出	△843
その他の財務活動による支出	△147
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△971
<b>Ⅳ 収支合計 (D = A + B + C)</b>	<b>689</b>
<b>Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)</b>	<b>3</b>
寄附金を財源とした事業支出	△26
寄附金収入	30
受託研究・受託事業等支出	△181
受託研究・受託事業等収入	180
<b>Ⅵ 収支合計 (F = D + E)</b>	<b>693</b>

## ②歯学部附属病院セグメント

常に最先端の歯科材料と治療法に基づく高度インプラント治療を推進するため、本院におけるインプラント上部構造の基準を作成し、インプラント外来だけでなく他診療科の歯科医師を交えた「インプラント治療チーム」を編成した。また、患者の高いニーズに応えるため、歯科医療領域における「セカンドオピニオン外来に関するワーキンググループ」を設置し、研修会の開催や問題点の精査を経て平成23年10月の設置を予定している。

平成22年4月には「医療安全管理室」を設置し、定期的なカンファレンスや院内巡回により医療安全対策の実施状況を把握するなど、医療事故の防止や安全確保を推進するとともに、様々なテーマに応じた講習会を継続実施し、医療安全に関して周知徹底を図っている。また、「医療安全対策ポケットマニュアル第2版」を平成22年4月に全ての院内職員に配布し、常に医療環境と職場環境の安全を意識して事故発生の際には冷静に対処できるように準備している。

院内の新たな啓発運動として、安全・安心の患者サービスに資するため「当たり前のことを当たり前前に実行する」ことを習慣化させ、いかに定着させるかを目的に5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）推進ワーキンググループを設置し、活動ガイドラインを策定した。



適切な診療報酬の請求や診療費明細書発行のために、算定チェックシステムのオンライン請求の改良を前年度に引続き実施し、希望する患者に診療費明細書の発行を開始した。また、「地域歯科医療連携センター」では地域の中心的専門歯科医療機関として社会に貢献し、広く本院の診療内容や特性の理解を得るため広報誌を定期刊行することとした。診療録に関しては、医療関係諸規則に沿った適切な作成を推進するため、平成 22 年 4 月に「診療情報管理室」を設置した。コンプライアンスの向上やガバナンスの強化を目指し、診療録監査を実施し病院運営体制の強化を図ることとしている。

なお、両附属病院の共通事項として、患者情報の取扱いを含む情報セキュリティについて「医療情報ネットワークの情報セキュリティガイドライン」を策定、冊子化し全病院職員へ配布して意識向上を図っている。

平成 22 年度の診療報酬請求額は、397,123 万円（前年度+4.6%）となった。

《患者数等》

1 日当たり外来患者数	21年度	1,845人
	22年度	1,852人（対前年度比+7人）
病床稼働率	21年度	80.0%
	22年度	84.0%（対前年度比+4.0%）
患者紹介率	21年度	20.5%
	22年度	21.7%（対前年度比+1.2%）
請求額	21年度	3,798,226千円
	22年度	3,971,239千円（対前年度比+4.6%）

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 3,957 百万円（64%）、運営費交付金収益 2,102 百万円（34%）、その他 95 百万円（2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 2,324 百万円、人件費 2,580 百万円、その他 123 百万円となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,545
人件費支出	△2,578
その他の業務活動による支出	△1,969
運営費交付金収入	2,122
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	52
特殊要因運営費交付金	-
その他の運営費交付金	2,069
附属病院収入	3,957

補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	14
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	<b>△59</b>
診療機器等の取得による支出	△59
病棟等の取得による支出	-
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△328</b>
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△110
リース債務の返済による支出	△176
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△41
<b>IV 収支合計 (D = A + B + C)</b>	<b>1,158</b>
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	<b>7</b>
寄附金を財源とした事業支出	△3
寄附金収入	10
受託研究・受託事業等支出	△11
受託研究・受託事業等収入	11
<b>VI 収支合計 (F = D + E)</b>	<b>1,165</b>

### ③その他セグメント

法人化を機に自己収入の取り扱いが変更され、大学が戦略的な運営に生かすことが可能となった。本学では、学長のリーダーシップの下「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援により本学の研究水準の維持向上を図るとともに、教育研究面や附属病院への戦略的な資源配分により活動支援を行っている。特に、唯一の医歯系総合大学院大学であり2つの附属病院を有する本学は、増収方策として人的投資から物的投資まで戦略的に行い、附属病院収入を飛躍的に増額させた。また、競争的資金の獲得に向けた取組みとしては、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局からのボトムアップという双方向の受け皿となる戦略会議や推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという仕組みを構築した。これにより、公募事業への戦略的応募が可能になり、本学の多様なプロジェクトが評価され採用されることとなっている。

法人化により効率化が求められるなか、大学全体での保守管理費のコスト削減の実施に向け施設機

能を維持しつつ契約内容の見直し及び複数年契約の導入を行い、床面積当たり単価の削減を図った。また、省エネルギー対応器具への改修や交換、啓発ポスターの作成、光熱水費一覧のホームページ掲載など、教職員への経費節減に対する意識啓発を行った。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,883 百万円（52 %）、学生納付金収益 1,404 百万円（12 %）、その他 4,035 百万円（36 %）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 617 百万円、研究経費 2,260 百万円、受託研究・事業費 1,793 百万円、その他 7,155 百万円となっている。

### **(3) 課題と対処方針等**

#### **①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加について**

研究プログラム公募事業について、研究担当理事を中心にプロジェクトチームを編成し応募したほか、既存の獲得した競争的資金についてプロジェクトの進行状況について詳細な検証、評価を行っている。また、その他の公募事業については、研究担当理事による審査ヒアリングのロールプレイングなどにより側面支援を行った。外部研究資金公募情報の周知方法は、主に学内一斉メールとして平成 22 年度は 200 件を超す情報を大学院生を含む研究者すべてに送信している。情報の種類は公的な研究プログラムや民間の研究助成、共同研究、若手研究者へのグラントなど様々な公募情報であり、研究推進・産学官連携のウェブ画面への掲載と併せ情報発信を行った。こうした活動もあり、科学研究費補助金の配分額（継続分を含め、195,791 万円）や受託研究費（148,933 万円）、共同研究費（35,468 万円）、寄附金（129,058 万円）等の実績を上げることができた。また、知的財産関連の実施料収入についても、医薬特許に基づく許諾契約やライセンス料等により 1,305 万円の実績を上げるなど、多額の外部資金を獲得している。

また、次世代研究者育成の観点から、女性研究者支援室より、大学院生に向けて研究費獲得のためのセミナーを開催し、研究活動に対する動機付けも行っている。

広告収入については、要項を制定し今年度は全教職員への給与明細書に広告欄を設け、一般企業等の広告を掲載した。

#### **②経費の抑制について**

人件費の 1 %削減については、定年退職者を再任用することによる人件費削減効果、国と同水準の給与構造改革を行った効果により引き下げを実現している。また、病院自己収入等を活用することにより、当該年度削減目標を達成した。

制度的な管理的経費の節減方策の一つとして、予算単位毎に予算執行上のインセンティブを与えることとし関係規則を整備した。これは、部局等における経費節減方策が年度当初の計画を超えて推進され、その結果配分予算内で予定の事業を実施してもなお残余を生じる場合に、全学的視点から戦略的に活用するための仕組みである。残余分を返納した場合、当該金額の一定割合を次年度に追加配分を受ける権利が付されることで、予算単位毎での経費節減に対するインセンティブを付与するものである。

保守契約等の複数年契約の拡大にも引き続き取り組み、経費を削減した。例えば、附属病院の医事業務や滅菌業務などがあり、契約金額を削減させた。このほか、湯島地区において井戸の補修工事を

行い、井戸水を上水と併用することによるコスト削減を図るものとして、平成 23 年 4 月から運用を開始する。

### ③資産の運用管理の改善

物品購入費の抑制や不活用物品の管理費を削減し、再利用物品の効率的・効果的運用を図るため本学ホームページに専用掲示板により周知した。

また、保有している合宿研修所（妙高高原赤倉寮、館山大賀寮）等の土地建物の有効活用を検討し、妙高高原赤倉寮の処分を決定、平成 23 年度以降に本件処分のための手続きを行なうこととしている。

資産の有効活用という観点から学内で分散していた 3 カ所の飼養保管施設を統合して、東京医科歯科大学実験動物センターに改編した。今まで統一された運営方針が定められていなかったが、この統合により、全ての施設の運営方針を統一することになり、業務の効率化がなされ学内の利用者に対しての統一窓口による利便性の向上が図られた。資金の運用については昨年度までは大口定期預金での運用を基本としていたが、会計事務実施規則の一部を改正して、会計処理上有価証券による資金運用をするために勘定科目の追加をした。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/22kessanhokukusho.pdf>）

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20100419-144256-6374.pdf>）

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/22zaimushohyou.pdf>）

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20100419-144256-6374.pdf>）

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/22zaimushohyou.pdf>）

### 2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	-	16,003	15,222	347	-	15,570	432

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	480
	資産見返運営費交付金	248
	資本剰余金	-
	計	729
<p>①業務達成基準を採用した事業等：医歯学系大学においてリベラルアーツ教育を保障する教育モデルの形成、高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進－医歯学融合教育の実現を通じて、ケミカルバイオロジー推進基盤創出事業、センシングバイオロジーにおける基盤技術の戦略的推進事業、脳神経・血管制御センターの設立、パソ・シグナリングバイオロジー推進研究プログラム、先進医療及び臨床研究の倫理性に関する研究拠点創成事業、低侵襲治療医学の研究拠点形成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、難治疾患研究推進のための共同研究拠点の整備、校舎棟実習室の歯科臨床教育シミュレーション実習室への改編、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：                      (教育経費：57、研究経費：137、教育研究支援経費：0、人件費：223、一般管理費：55)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：研究機器等：248</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>社会人教育支援経費については、計画に対する達成率が48%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち48%相当額1百万円を収益化。</p> <p>脳神経・血管制御センターの設立については、計画に対する達成率が97%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち97%相当額56百万円を収益化</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、672百万円を収益化。</p>		
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,988
	資産見返運営費交付金	99
	資本剰余金	-
	計	14,087
<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：                      (教育経費：3、診療経費：59、人件費：13,826)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：診療機器等：99</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期</p>		

			間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	753	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：753 (人件費：753) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務753百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	753	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		15,570	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

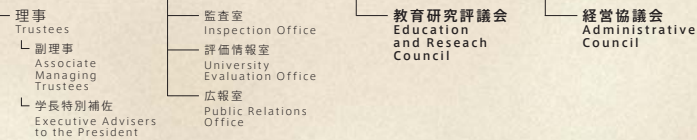
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	61 センシングバイオロジーにおける基盤技術の戦略的推進事業、脳神経・血管制御センターの設立、低侵襲治療医学の研究拠点形成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、移転費、建物新営設備費 ・上記6業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。 ・いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。  医歯学系大学においてリベラルアーツ教育を保障する教育モデルの形成、校舎棟実習室の歯科臨床教育シミュレーション実習室への改編 ・上記2業務に係る運営費交付金債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	371 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	432

# 機構図

Organizational Chart

学長  
President



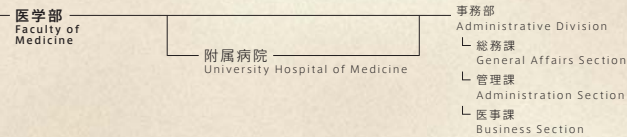
副学長 (Vice-Presidents) 学長特別補佐 (Executive Advisers to the President)



学長選考会議  
Presidential Selection Screening Committee



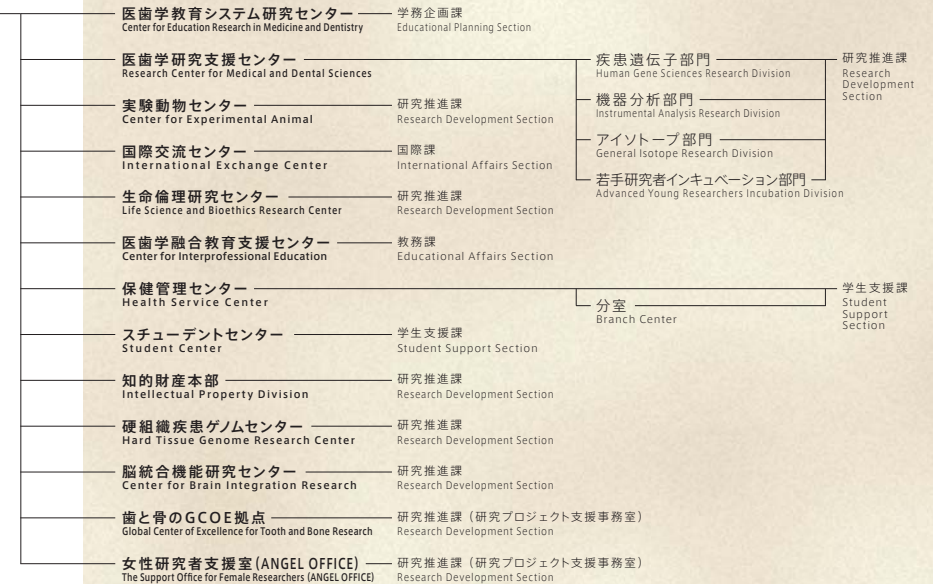
監事  
Auditors



教養部 (College of Liberal Arts and Sciences) 事務部 (Administration Office)

生体材料工学研究所 (Institute of Biomaterials and Bioengineering) 事務部 (Administration Office)

難治疾患研究所 (Medical Research Institute) 事務部 (Administration Office)



## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。



一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。